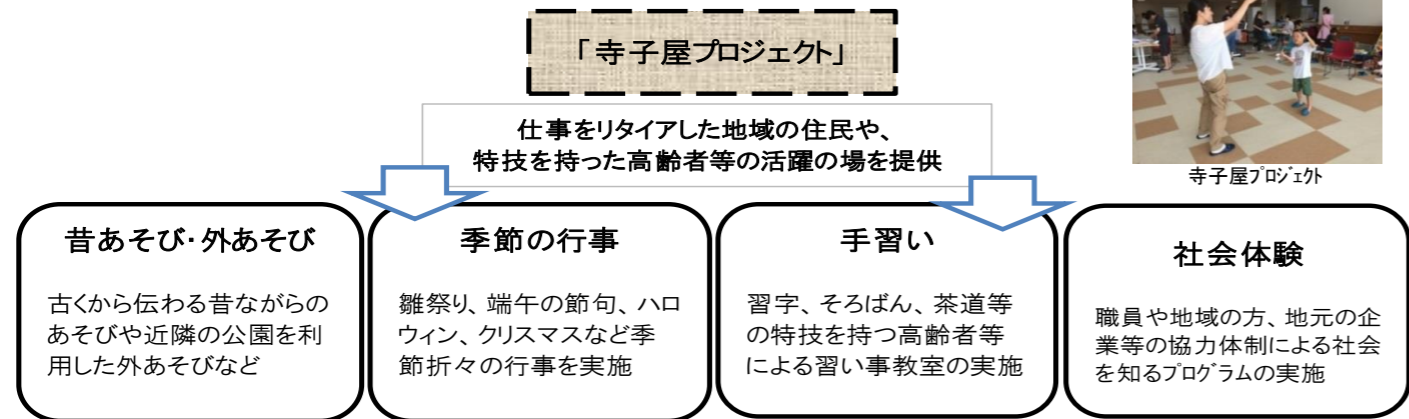


1 地域の元気を支える取組の展開

1 事業団が事業展開する地域の実情・ニーズを踏まえ、「寺子屋プロジェクト」「コミュニティカフェ」「ギャラリー」等の地域交流を展開し、多世代交流ができるコミュニティを形成します

事業団が事業展開する施設の地域ニーズや実情を踏まえ、「寺子屋プロジェクト」「コミュニティカフェ」「ギャラリー」等を地元自治体やボランティア・町内会等の協力ネットワークを構築し、多世代が交流できる場を提供します。

(1) 高齢者や障害者が持つ様々な特技等を発揮してもらえるように「寺子屋プロジェクト」の実施



施設名	取組内容
障害施設	出石精和園 ○グラブスペースの活用 ▼ワークショップ、陶芸教室 等 ○民宿を廃業した空家活用 ▼さをり織体験 等
	赤穂精華園 ○地元住民と共同した野菜づくりや独居高齢者宅への生產品配達 ▼「年輪の会」との協力・連携
	丹南精明園 ○「文化教室」 ▼ペーパークラフト、リスづくり 等

施設名	取組内容
高齢施設	朝陽ヶ丘荘 ○「寺子屋朝陽」 ▼書道、生け花、編み物 等
	たじま荘 ○「まるこが-テン」 ▼花づくり、野菜づくり 等
	あわじ荘 ○「カルチャースクール」 ▼趣味の講座 等
	くとうみの里 ○「寺子屋くとうみ」 ▼パステルアート、書道、昔あそび 等
	五色・サルビアホール ○「都志カフェいっぶく」 ▼紙芝居、大正琴演奏会、お茶会 等

(2) 常設の「コミュニティカフェ」等、地域の集いの場を提供

各施設(高齢施設・障害施設)の喫茶コーナーや障害施設の店舗を有効活用し、地域の住民等が気軽に立ち寄り、集いの場として利用してもらえる場を提供します。

施設名	取組内容
障害施設	あけぼのの家 ○「あけぼのカフェ(仮称)」 ▼オープンカフェでのパン・コーヒー等
	出石精和園 ○「楽々庵」 ▼パン、定食等
	ひまわりの森 ○「森のパン屋さん」 ▼パン販売・カフェ、さをり織体験
	五色精光園 ○「くとうみヴィレッジ」 ▼パン、コーヒー、軽食等
	赤穂精華園 ○「ほのか工房」 ▼パン、ラスク等、とんぼ玉実演販売・作成体験
	丹南精明園 ○「明峰庵」 ▼「集いカフェ」、独居高齢者への弁当宅配
	三木精愛園 ○「moimoi」 ▼カレー 等

施設名	取組内容
高齢施設	万寿の家 ○「万寿カフェ」 ▼喫茶(コーヒー、ジュース等)・軽食
	朝陽ヶ丘荘 ○「喫茶ひだまり」 ▼喫茶(コーヒー)
	たじま荘 ○「まるこカフェ」 ▼喫茶(コーヒー)
	あわじ荘 ○「ぶらっとカフェ」 ▼講座や軽い運動 ○「メンズカフェ」 ▼囲碁・将棋等
	丹寿荘 ○「まごころカフェ」 ▼喫茶(コーヒー)
	くとうみの里 ○「くとうみカフェ」 ▼喫茶・軽食等
	五色・サルビアホール ○「喫茶ほっとファイブ」 ▼喫茶(コーヒー、ジュース)・軽食(サンドウィッチ・カレー)

(3) 入居者や地域の方々が作品展示できるギャラリーの設置

ボランティアや近隣住民、高校生等の作品発表の場として、地域交流スペース等を活用して作品の常設展示及び企画展等を行う場を提供します。

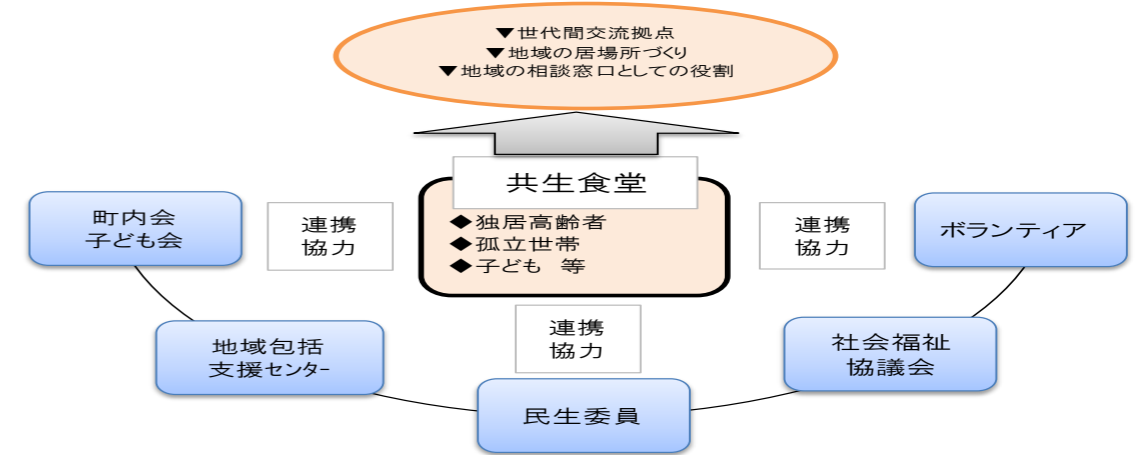
障害施設	高齢施設
出石精和園成人寮(移転後の交流スペース) 丹南精明園(明峰庵駅前店の活用) 三木精愛園(moimoiの活用)	万寿の家、朝陽ヶ丘荘、たじま荘、あわじ荘、丹寿荘、くとうみの里、五色・サルビアホール 地域交流スペース等を活用



ギャラリー

2 地元自治会や小学校PTA 等と連携して高齢施設等に「共生食堂」を開設し、子どもから一人暮らしの中高年、お年寄りが地域との関係性を維持できるようサポートします

地域のお年寄りから子どもたち等、地域のあらゆる世代が集い、寄り添えるような舞台(プラットフォーム)を設け、施設ごとに特色を出して実施します。



(1) 各施設の特色にあわせ、子どもから一人暮らしの中高年、高齢者等がふれあえる「共生食堂」を高齢施設等に開設

「共生食堂」=気軽に立ち寄り、地域の多世代が交流できる「たまり場」、「居場所」として実施

施設	実施時期	「共生食堂」の実施イメージ
総合リハ	2020年度	○ 総合リハ内にある「テクノハウス」を活用し、地域の高齢者や障害者、近隣の子もたちが気軽に立ち寄り、「団樂の場」や「交流の場」としての「居場所づくり」としての「地域食堂」を、総合リハでボランティア等でお世話になっている「しあわせ会」へ協力を依頼し実施する。
三木精愛園	既存実施分を拡大	○ 本格的なカレーを提供している「moimoi」を活用し、地域の集いの場となるようにコーヒー、パン等の軽食を提供し、気軽に立ち寄り、立地条件を活かして「たまれる場」を提供する。
万寿の家	2021年度	○ 神戸市北区に移転後に、施設内の「カフェ」機能を活用して、地域のボランティアの協力のもと、高齢者と子どもたちが触れ合い元気になる「ふれあい食堂」を実施する。 ○ 北区の牧場等の「牛乳」を提供したり、親子で楽しめる「交流料理教室」等を実施する。
くとうみの里	2019年度	○ 地域の独居高齢者を対象とした「おとな食堂」や、近隣の子もを対象とした「子ども食堂」の機能をあわせ持った「くとうみ食堂」を実施する。 ○ 地域住民や、町内会、子ども会、地域包括支援センター、社会福祉協議会とも連携し世代間交流や居場所としての役割に加えて、気軽に何でも相談できる「相談窓口」としての機能も加えて実施する。
五色・サルビアホール	既存実施分を拡大	○ コーヒーやカレー、サンドイッチ等を提供する「喫茶ほっとファイブ」を現在ご利用いただいている方々以外にもご利用していただき、「ほっとできる場」を提供する。
立雲の郷	2019年度	○ 健康増進施設「とらふす道場」の利用者や、地域住民等を対象に、「運動・栄養・健康」を意識した「健康食堂」を実施し、「健康」について考えることができる拠点として実施する。

※各施設の地域ニーズにあわせて実施(月1回程度を想定)

(2) 各施設の地元自治会や学校PTA等と連携し連絡会開催

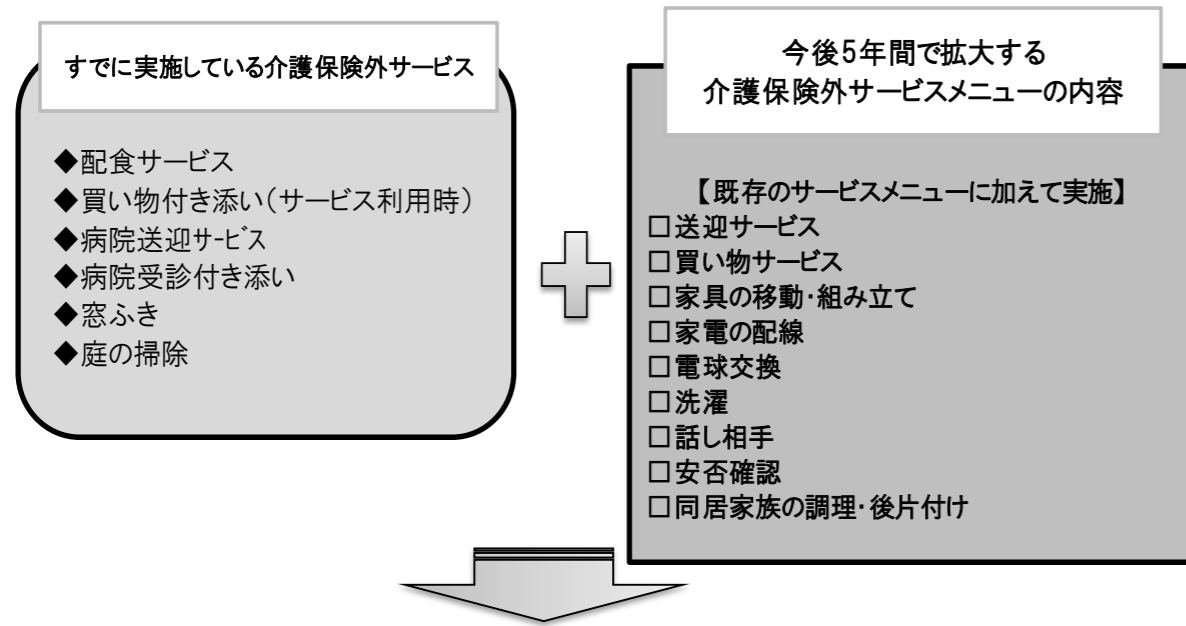
- 地域ニーズの掘りおこし
- 地域主体の運営の検討、地域への広報

(3) ボランティアや利用者同士が関わることができる仕組みやしきづくりの実施

- 相互の関係・役割づくりの構築

3 多様なニーズに応えるため、介護保険外サービスも柔軟に展開します

現在、行っている既存の介護保険外サービスメニュー以外にも、「介護保険で対応できないこともお願いできれば助かるなあ」というニーズに対応するため、新たなメニューを用意し2023年度までには高齢施設等が「地域のおたすけ拠点」として、保険内・保険外サービスを提供します。



サービスをご利用いただいている方々だけでなく、地域の住民等も含めて「地域生活をバックアップ」する拠点をめざします。

※地元の市町・地域のボランティア、自治会等とも協力しながら実施
 ※施設の状況にあわせ、独自のサービスも展開

4 「いつでも、どこでも、だれでも」福祉を学べる機会をつくとともに、幅広い世代に福祉の魅力を発信します

高齢・障害施設等近隣の大学や高校等との「福・学」連携や地元自治会や企業等に対する出前講座を行い、幅広い世代に福祉の魅力を発信します。

(1) 地域の小中高等学校への「福祉学習」

- これまで各施設で実施してきた小中学校等への「福祉学習」の機会を引き続き実施
- 児童等が福祉に関心を示してもらえるように「福祉学習」を拡充

(取組例)

三木精愛園	○「地域に向けた障害者教育と啓発」 ▼小学生等への障害福祉等の講話
たじま荘	○「出前授業」(まるこ元気支えたい) ▼「老人ホームってどんなところ?」「福祉の仕事について」
五色・サルビアホール	○「福祉授業」 ▼小学生への車いす体験等

(2) 大学等との継続的な「福祉授業」、サテライトゼミ開催

- 将来の雇用も視野に入れ指定校学生等への活動・研究等の場を提供
- 福祉系大学におけるサテライトゼミの開催
 - ・関西福祉大学との継続実施(赤穂精華園)
 - ・近隣の福祉系大学から順次拡充(三木精愛園と関西国際大学の連携等)

(3) 介護技術や認知症にかかる「出前講座」の開催

- 地元自治会等への出張「認知症カフェ」の実施
- 一般企業の従業員等への「ワンポイント介護技術・認知症講座」の実施
- 「認知症サポーター養成講座(オレンジリング)」の実施
- 地域住民向けの「介護技術等講座」の実施

(4) 福祉の魅力発信と体験イベント等の開催

- 「福祉の魅力発信ブース」の設置(施設行事実施の際等)
- 「1日施設体験」の実施
- 「福祉の魅力発信隊」を各施設で設け、地域等で福祉の魅力等を発信

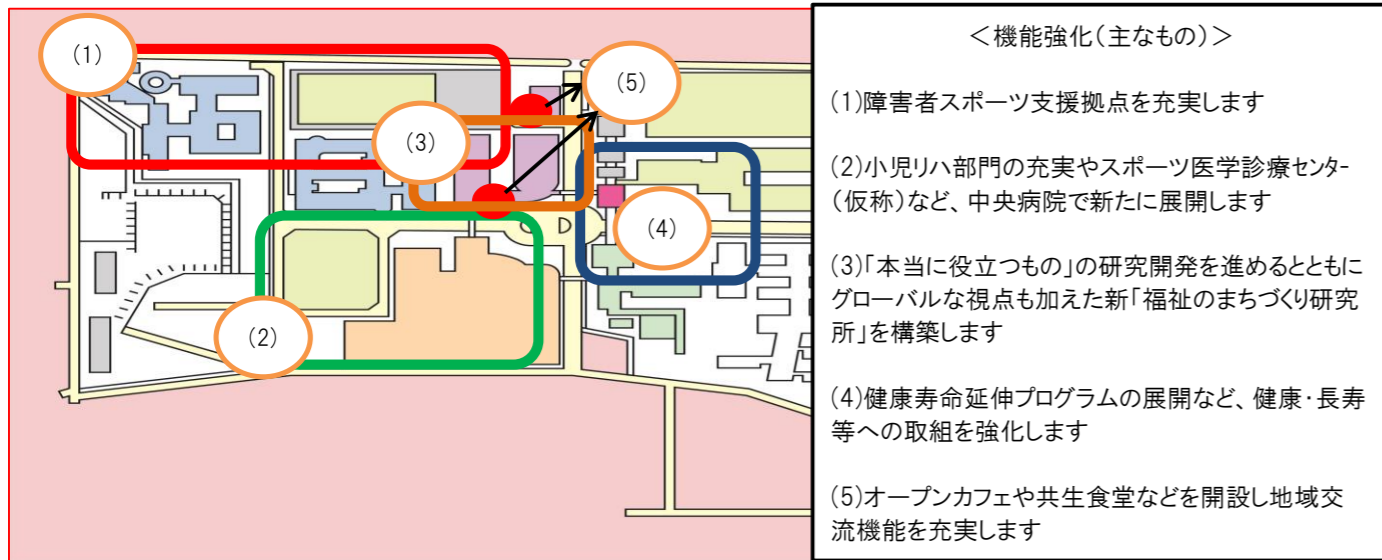


(サテライトゼミの様子)

1

「総合リハビリテーションセンター」において、リハビリテーションの拠点としての役割を充実・強化するとともに、健康寿命の延伸プログラムの展開やオープンカフェなどの新たな取り組みを行い、地域の「元気・長寿・安心」拠点の形成をめざします

リハビリテーションの拠点として、高度で専門的な医学・社会・職業リハビリテーションをさらに充実・強化していきます。加えて、健康寿命の延伸プログラムの展開や障害者への新たな能力開発、地域交流事業（オープンカフェ・共生食堂）等に取り組み、高齢者・障害者等の「元気・長寿・安心」拠点の形成をめざします。



(1) 障害者スポーツ支援拠点の充実

障害者スポーツ交流館も含めた障害者のための総合トレーニングセンターを整備します。ここを中心に、障害者が気軽にスポーツを親しむことができる環境づくりはもちろん、パラアスリートの総合的なサポート体制の構築や全国大会等の誘致・開催、指導者の育成など各種プロジェクトを展開し、西日本における障害者スポーツの中核拠点をめざします。また、病院をはじめとしたリハ内施設と連携し、スポーツ選手の復帰支援や高齢者の介護予防、健康づくりにも取り組みます。

① 県立ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)の整備(2022年度供用開始予定)

内容		備考
新設部門 (特別養護老人ホーム方)	アリーナ(観覧スペース等含む)	バスケットボールコート2面
	温水プール(観覧スペース等含む)	25m×6コース程度
	卓球室	常設卓球台6台程度(うちサウンドテーブルテニス用2台程度)
	アーチェリー場	最長50m×6的程度
	トレーニング室	トレーニングマシン20台程度 ※障害者スポーツ交流館から移転
	研修室	指導者の研修や、競技団体の会議等に活用
	資料展示室	県内パラリンピアンメダルや、競技紹介パネル等を展示
	屋内駐車場	雨天時に車いす使用者が濡れないように整備、身障者用30台程度
その他	更衣室、便所、救護室、事務室、機械室、電気室、ホール、ラウンジ、廊下等	
交ス(既存障害者交流館)一室	アリーナ2面、研修室	新設部門との相乗効果・補完により、障害者をはじめ、幼児から高齢者までの、スポーツ・健康づくりの拠点施設の役割を担えるように設備改修を実施

② 障害児スポーツクラブひょうご(障害児スポーツ活動拠点づくり)の展開

障害児が気軽に参加できる教室やパラアスリートをめざす子どもたちへの専門的なトレーニングなど、多彩なプログラムを提供する「障害児スポーツクラブひょうご」を開講し、障害児スポーツ活動拠点づくりを進めます。

③ パラアスリート総合サポートプロジェクトの推進

総合リハ内の各施設と連携し、医学的・科学的な観点からのトレーニングや、スポーツ補助具のアドバイス、修理など、パラアスリートを総合的にサポートするプロジェクトを展開し、世界を舞台に活躍するアスリートの輩出をめざします。

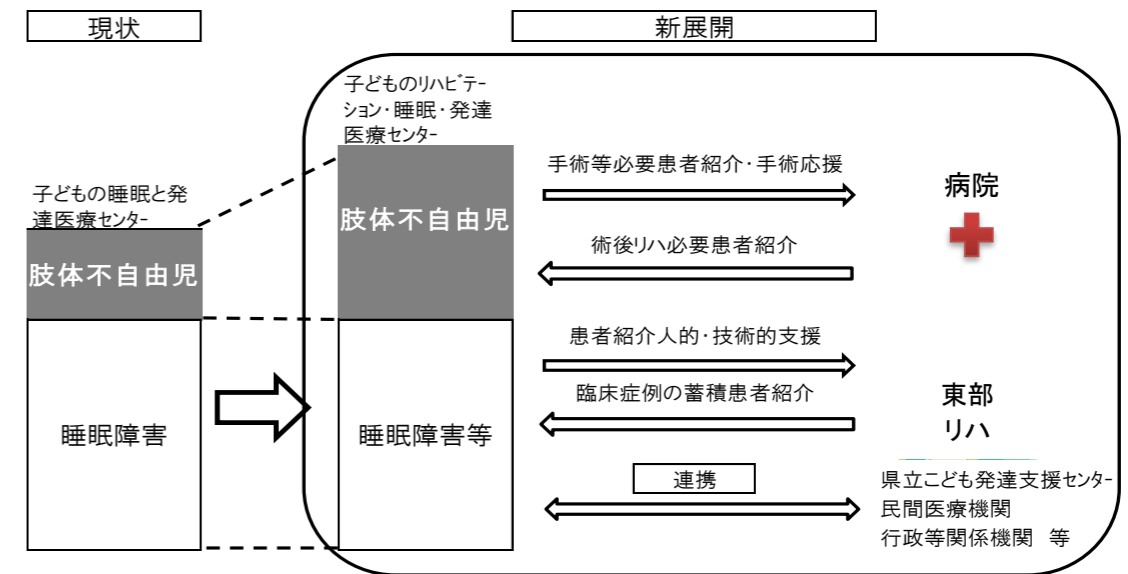
(2) 中央病院の新展開

中央病院において、小児リハ部門の充実を図るとともに、県立ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)とも連携するスポーツ医学の診療を開始します。

① 小児リハ部門の充実(2019年度)

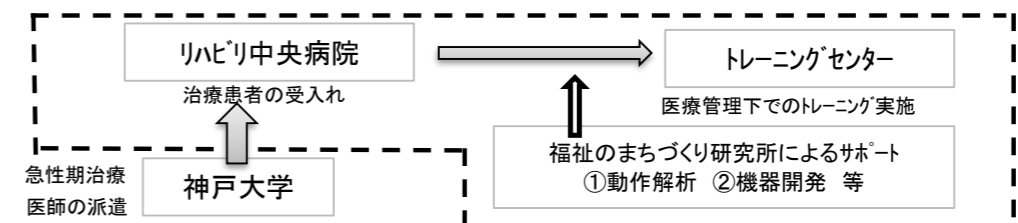
小児リハ部門に設置している「子どもの睡眠と発達医療センター」を「子どものリハビリテーション・睡眠・発達医療センター」に改組し、睡眠障害患者とのバランスをとりながら脳性麻痺等肢体不自由児、睡眠障害・発達障害に対して、包括的に対応できるよう小児リハ部門を再編するとともに、病院本体とも連携する組織体制を構築します。

＜子どものリハビリテーション・睡眠・発達医療センターの運営(イメージ)＞



② スポーツ医学診療センター(仮称)の設置(2021年度)

- ・中央病院の機能強化の一環として外傷を負ったアスリートの外科的治療及びリハビリ等の実施
- ・2020年度に実施予定場所(現リハビリ療法部水治療用プール区画)の改修を行い院内標榜し2021年度に開設
- ・神戸大学の協力による整形外科専門医の確保
- ・アスリートの外科的治療及びリハビリテーションの実績を重ね将来的には障害者アスリートの治療・リハビリテーションも実施
- ・セラピスト(PT)が専門的研修に継続受講しトレーナーとしての役割を担う



(3) 新「福祉のまちづくり研究所」の構築

「福祉のまちづくり研究所」では少子・高齢社会などの新たな課題を見据えた「本当に役立つもの」の研究開発を進めるとともに、グローバルな視点を加えた教育・研修機能の充実にも取り組みます。

①企業との共同研究・情報共有プラットフォームの充実

情報を共有・交換するスペースの整備や開発商品の臨床評価の実施など、企業の最先端福祉機器・介護ロボットの開発支援、企業等との共同研究にかかる機能の充実を図ります。

- ・介護ロボット開発支援・普及推進センターの本格稼働(2019年度)
- ・企業のための研究開発・情報発信拠点の整備(2020年度)
- ・企業によるヨーロッパ医療機器認証(CEマーク)取得を支援するためのJQA(日本品質保証機構)と連携した臨床評価の実施(2019年度～)

②パラアシスト補助具サポート・開発セクションの創設(2022年度)

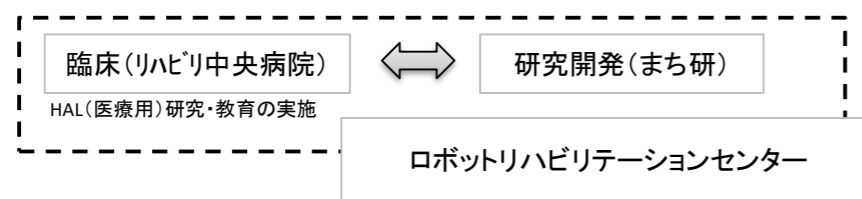
パラアシストをサポートする義肢装具士を配置し、相談・修理を行います。また、データ集積・分析を行い、メーカーと新しい義肢装具の共同開発を進めます。

③WHO協力センターとしての指定(2021年度)

WHO神戸センターとの協働を継続し、障害者・高齢者福祉に関しWHO事業を専門的・技術的にサポートする機関としてWHO協力センター(WHOCC)の指定をめざします。

④ロボットスーツHAL西日本教育センターの設置(2019年度)

理学療法士等の専門職に対して、ロボットスーツHALの適合・活用技術の向上・普及を図り、先端技術を取り入れた医学的リハビリテーションの推進を図ります。



⑤教育・研修部門における研修実施の拡充

制度改正への対応や、福祉専門職の資質向上を図るため、自主研修や県委託研修の実施体制の充実を図り、研修機会を拡充します。

- ・介護ロボット普及・導入支援研修(2020年度)
- ・強度行動障害支援者養成研修の実施回数拡大(2019年度～)
- ・サービス管理責任者等更新研修の実施(2019年度～)

(4) 健康・長寿等への取組強化

①健康寿命延伸プログラムの展開

新「万寿の家」と連携し、最先端ロボット機器を用いた予防介護の早期発見(フレイル予備軍の選別)、早期介入による要介護状態の防止を図るプログラムを展開

②高次脳機能障害者へのコーディネート機能の充実(2019年度～)

病院、自立生活訓練センター、能力開発施設等の総合リハ各部門の強み(機能)を活かした相談窓口等の機能強化

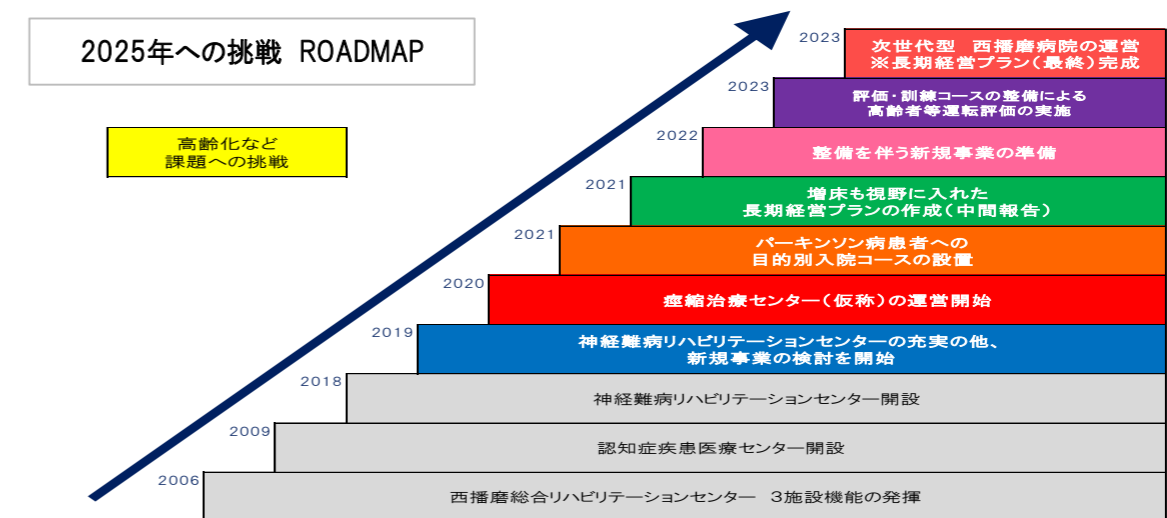
③障害者の能力開発プロジェクトの展開

障害者の就労が今後期待される分野における資格取得等、実践的な研修を実施

- ・知的障害者に対して「生活援助従事者研修」
- ・高次脳機能障害者に対して「日商PC検定」等

2 西播磨リハの機能を強化します

「地域とともに歩み成長するリハビリテーションセンター」として、地域の医療・介護需要の動向、診療報酬制度の改定を踏まえつつ、専門性を発揮し、次世代型西播磨病院の経営基盤の強化を図ります。



(1) 神経難病リハビリテーションセンターの充実

パーキンソン病患者の在宅復帰は、重症度や併発する症状等により療養生活において目標とする日常活動量が異なっています。この違いに着目し、重症度や併発する症状等に則した診療プログラムを提供する「目的別の入院コース」を設け、治療効果の向上を図ります。

○パーキンソン病患者への「目的別入院コース」の設置による治療・研究機能の充実・強化

コース名	内容
体力強化コース	設定した入院期間内に、日常活動量の増大を目標とするプログラム
LSVTコース	設定した入院期間内に、日常生活における「大きな動作を行うこと」又は「大きな声をだすこと」の維持を目標としたプログラム
通常入院コース	設定した入院期間内に、日常活動量の維持を目標とするプログラム

(2) 研修交流センターの福祉用具展示ホールにおいて「神経難病関連の機器・用具」の展示充実

(3) 新たな評価・訓練の強化

高齢者の運転技能について、医学的見地から自動車運転の実車評価を行うほか、農機具操作の評価・訓練を行います。あわせて、病棟スタッフの見守りの下、患者が自主的なトレーニングが行えるよう、病棟小規模訓練コーナー(室)を設置します。

- 評価・訓練コースの整備等による実車評価等、脳卒中等患者の運転再開支援
- 農機具操作の評価・訓練 など

(4) 次世代の病院としての機能強化

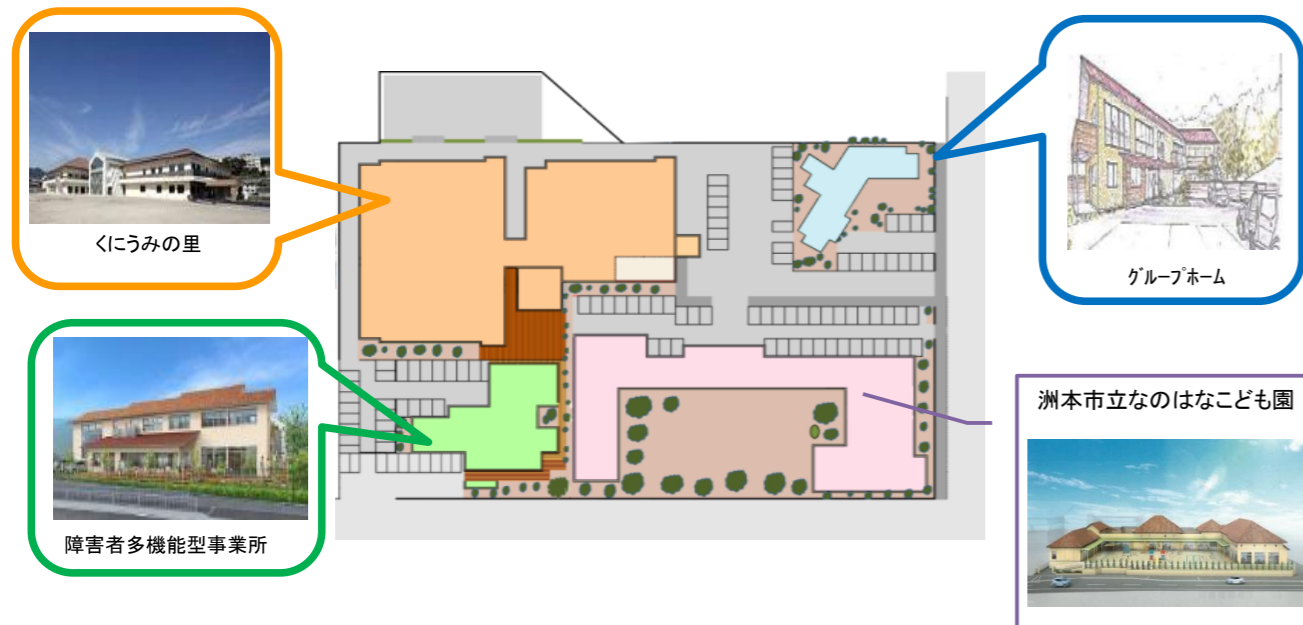
- 病床の機能転換や増床
- 高齢者へのリハ医療のあり方
 - ・入院時のリハ、退院後の外来リハ、通所リハ、訪問リハの最適配分
- 診療報酬制度で求められるリハ成果への対応及び経営の方向性の検討
 - ・栄養指導、服薬指導、感染対策の強化 など
- 癌縮治療の充実

3 子どもから高齢者・障害者、地域住民との交流を実現する「くにうみヴィレッジ」を開設し、地域の安全・安心拠点をめざします

先行整備した「特養くにうみの里」と洲本市の「洲本市立なのはなこども園」とあわせて、障害者多機能型事業所及び日中サービス支援型グループホームを整備し、「地域共生型福祉ゾーン」を実現します。また、在宅高齢障害者を含む介護ニーズに的確に対応し、障害者の働く場の創出や自立生活を支援するとともに、高齢重度化への対応、看取りケアの実践等を積極的に行います。加えて、地域の見守り拠点、様々な世代間交流を図る拠点として「つながり」が実感できる地域コミュニティの創出を実現します。

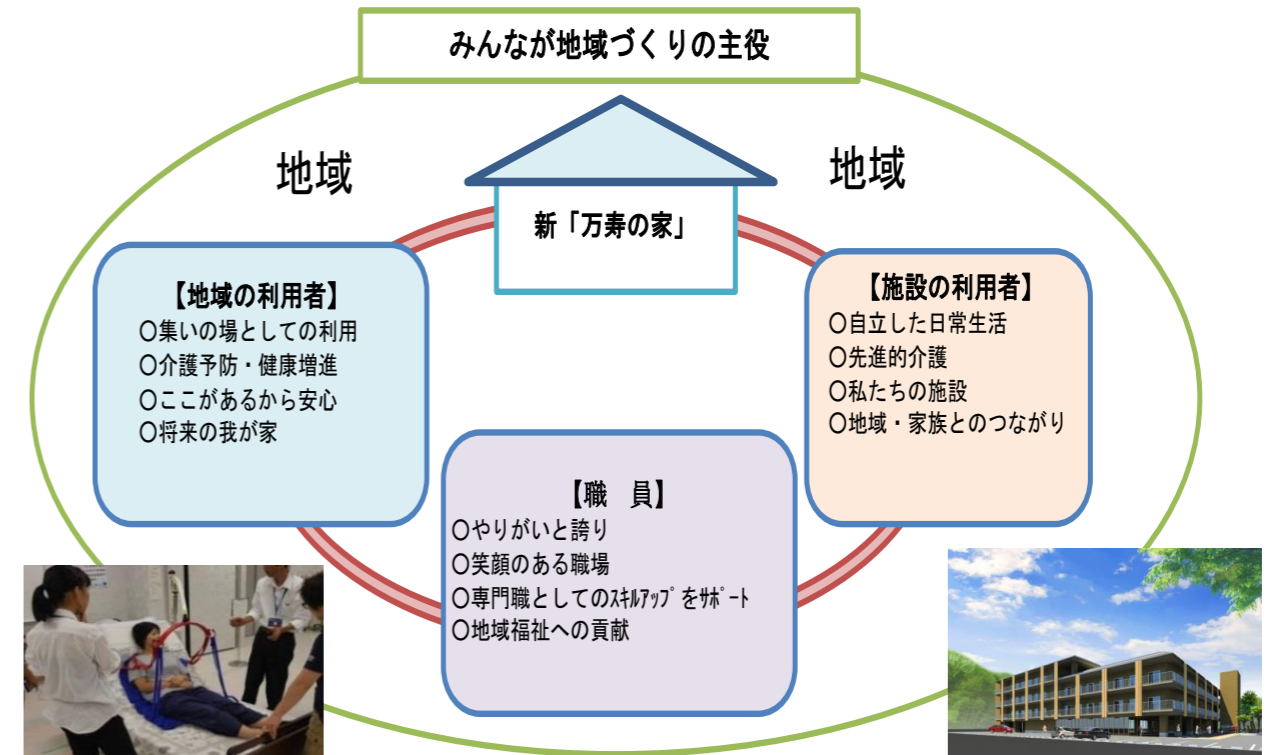
- (1) 障害者多機能型事業所及び障害者グループホームの整備(くにうみヴィレッジの完成)
 - 多機能事業所:2021年度建築工事→2022年度供用開始
 - グループホーム:2019年度建築工事→2020年度供用開始
- (2) 子どもからお年寄りまで多世代が交流できる場の提供
 - くにうみの里でのイベント等実施(音楽会、ワークショップ等)、ヴィレッジ祭りの開催
 - ヴィレッジ連絡会開催(くにうみの里・五色精光園・洲本市立なのはなこども園)
- (3) 事業団の持つ専門人材を活用し、子育てから介護、生活・しごとに関する相談支援の展開
 - 一体的な高齢者・障害者の総合相談窓口(入居相談、在宅支援相談、就労等相談)
 - 事業団の専門人材(こども発達支援センター)を洲本市立なのはなこども園の子育て支援室へ派遣

<くにうみヴィレッジ配置イメージ>



4 新「万寿の家」は、県下特養のトップランナーとしてロボット機器の導入及びこれに伴う介護技術を先導・発信するとともに、地域の安心拠点としてユニバーサルな施設づくりをめざします

県内初の特養「万寿の家」を、神戸市北区鈴蘭台へ移転し、介護ロボット技術等、最新の機能を導入した先導的な施設として、利用者や地域住民の「安全・安心拠点」として整備します。(2020年度開設)



- (1) 介護ロボットの積極的導入と介護技術の先導・発信
 - 見守りセンサーやリフト等の介護ロボットを積極的に導入
 - ノーリフティングケア宣言施設として先進の介護技術を県下に発信
 - 「福祉のまちづくり研究所」・企業との連携により「データ分析に基づく介護」の実証
- (2) 高齢障害者の受入
 - 知的障害者等に対して専門性を持って支援できる障害者優先ユニットを整備
- (3) 地域住民に集いの場を提供
 - 常設のカフェやギャラリーを設置し、地域の高齢者や子ども・障害者及び利用者家族が気軽に集い過ごせる場所を提供
- (4) 介護保険外サービスの実施
 - トレーニング室を整備し、在宅虚弱高齢者(フレイル)等を対象に健康増進プログラムを提供
 - 健康増進プログラムにより、身体機能を高めるとともに居場所を提供し、要介護状態となるのを予防
- (5) 業務の効率化と負担軽減
 - 介護記録ソフトと周辺機器(ナースコール、見守りセンサー等)を連携
 - インカムやスマートフォン等のコミュニケーションツールを積極的に活用し、職員間の連携を強化

3 多様なサービスの充実と展開

1 住み慣れた地域や在宅でその人らしく最期まで過ごせるよう地域ニーズに即した「ラウンド・ケア・サービス」を展開します

高齢・重度化しても、住み慣れた地域や在宅で最期までその人らしく暮らすことができるように、利用者ニーズにあわせて定期・随時訪問する「ラウンド・ケア・サービス」を高齢施設で順次開設します。

(1) ラウンド・ケア・サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業)の実施

- ことぶき苑、朝陽ヶ丘荘、丹寿荘(2018年度)
- ※利用者確保(3年間で各事業所20名を確保)
- 洲本市五色健康福祉総合センター(2019年度)・あわじ荘(2022年度)・万寿の家(2023年度)

		2019	2020	2021	2022	2023
利用者確保	ことぶき苑	5名確保 (合計10名)	10名確保 (合計20名)			
	朝陽ヶ丘荘					
	丹寿荘					
	洲本市五色健康福祉総合センター	5名確保	5名確保 (合計10名)	10名確保 (合計20名)		
	あわじ荘				5名確保	5名確保 (合計10名)
万寿の家					5名確保	

(2) 連携事業所(訪問介護・訪問看護)、対象エリアの拡大

		2019	2020	2021	2022	2023
連携事業所・対象エリア拡大	ことぶき苑	日高町内	旧豊岡市内		出石町方面	
	朝陽ヶ丘荘	南光町方面	上月町方面	三日月町方面		
	丹寿荘	春日町方面	氷上町方面	柏原町方面		
	洲本市五色健康福祉総合センター	五色町内				
	あわじ荘				野島地区	岩屋地区
	万寿の家					2023年度以降

2 障害者の高齢・重度化に対応したグループホームを創設し、いつまでも地域・施設生活が継続できるよう取り組みます

障害施設やグループホームの利用者の高齢・重度化に対応し、住み慣れた地域や施設で最期までその人らしく生活できるように高齢・重度化に対応したグループホーム等を整備します。また、事業団が運営する高齢施設においても利用者の意思を尊重しながら住み替えをする選択肢のひとつとして受入に取り組みます。

(1) 高齢・重度化に対応したグループホームの創設

施設名	建設予定地	2019	2020	2021	2022	2023
①五色精光園	くとうみヴィレッジ			建築工事	供用開始	→
②赤穂精華園	さくらハウス	供用開始	→			

(2) 三木精愛園、赤穂精華園(保母宿舍跡地)、丹南精明園のグループホームの整備スケジュール等については随時検討を実施

※三木精愛園:2030年度以降に計画検討

※原則、国庫補助採択前提の整備

(3) 高齢障害者の高齢施設(特養)での受入



3 利用者的高齢・重度化に対応するために、「ノリフティングケア」「口腔ケア」「看取りケア」等の利用者支援を充実します

利用者支援のさらなる充実や高齢・重度化に対応するために「ノリフティングケア」「口腔ケア」「看取りケア」を充実強化します。

(1) ノリフティングケアの推進

介護職員の腰痛予防や介護負担軽減を図るため、ノリフティングケア(持ち上げない介護)の定着・実践に全施設で取り組みます。

- 重点研修(事務局主催)・「持ち上げない介護推進プロジェクト(まち研主催)」の実施
 - ・先行モデル施設:万寿の家、くとうみの里
- 全ユニットにノリフティング現場指導者(リーダー)の配置
- 「ノリフティング宣言」を特養は2021年度、障害施設は2023年度に宣言
- 障害施設については重度棟を中心に研修を受講

	2019	2020	2021	2022	2023
重点研修	朝陽ヶ丘荘 たじま荘 丹寿荘	あわじ荘 五色・サルビアホール	障害者施設	→	
指導者配置		朝陽ヶ丘荘 たじま荘 丹寿荘	あわじ荘 五色・サルビアホール	障害者施設	→
ノリフティング宣言	●万寿の家 ●くとうみの里	●朝陽ヶ丘荘 ●たじま荘 ●丹寿荘	●あわじ荘 ●五色・サルビアホール	障害者施設	→

○より専門的なサービス提供・質の高い支援を実践するため各施設にセラピスト(PT・OT等)の配置を促進し、職員の介護技術の向上を図る。

- ・2018年度現在配置施設(万寿の家、あわじ荘、くとうみの里)
- ・5年間で高齢施設に配置をめざす

○各圏域に「高齢・障害施設普及推進拠点施設」の設置
・「普及推進拠点施設」が圏域の高齢、障害施設へノリフティングケアを普及させ、技術の向上を図る。

圏域	普及推進施設
但馬・丹波	たじま荘
神戸	万寿の家
淡路	くとうみの里

(2) 口腔ケアの取組

口腔ケアの取組を積極的に進め、「利用者の健康増進」「誤嚥性肺炎ゼロ」をめざします。

施設種別	目標
障害施設	「口腔ケア3技法」の習得・実践による利用者の健康増進
高齢施設	「誤嚥性肺炎ゼロ」の達成による感染症予防 (2018年度肺炎による入院者約70人を5年間で限りなくゼロへ近づける)

<スケジュール>

	2019	2020	2021	2022	2023
障害施設	口腔ケア技法の習得・実践	→	→	→	利用者の健康増進等
高齢施設	誤嚥性肺炎の予防	→	誤嚥性肺炎による入院減	→	誤嚥性肺炎ゼロ達成

- 口腔ケア研修会等へ参加し知識・技術の向上を図る(障害・高齢)
- 口腔ケア研修修了者を全ユニット配置(障害・高齢)
- 各施設で歯科衛生士の資格を持つ支援員の雇用を促進(口腔ケア担当支援員の配置)
- 利用者への口腔ケアを専門的に行うことと、支援員への指導による技術向上をめざす
 - ・現在雇用施設(五色精光園・丹南精明園・出石精和園)
 - ・5年間で全施設に配置をめざす
- 「口腔ケアマイスター」を5年間で育成する(障害施設)
 - ・モデル施設:五色精光園(既資格取得者3名)

【養成スケジュール(各施設)】

	講座名	養成人数				
		2019	2020	2021	2022	2023
初級	簡単口腔ケア週2回法	1名	1名	1名	1名	1名
中級	口腔内臓器つぼマッサージ法	1名	1名	1名	1名	1名

- 「KTバランスチャート」を全利用者作成、活用した取組を実践し「誤嚥性肺炎ゼロ」をめざす
 - ・モデル施設:たじま荘(2018年度実施施設)
 - ・5年間で全高齢施設に定着化を図る。
- 「経口維持加算」「口腔衛生管理(体制)加算」の取得をめざす(高齢施設)

(3) 看取りケアの取組

高齢者や障害者が、住み慣れた施設や地域で最期までその人らしく暮らせるように、ご本人やご家族の意向を尊重しながら看取りケアに積極的に取り組みます。

【高齢施設】

ご本人やご家族の意向を最大限尊重したうえで、嘱託医師や協力病院との連携を図り、住み慣れた施設での看取りケアをさらに積極的に推進するとともに、病院や在宅等の看取り対応の高齢者についても積極的に受け入れます。

特養の目標	2018年度	5年後の目標(2023年度)
看取り率	60%	80%
「看取り対応」説明率	100%を維持	

※「看取り率」とは、「看取り対応」の同意書に承諾をした利用者数
 ※「看取り対応」説明率とは、入所中及び入所時に、「看取り対応」について説明をした利用者数

【障害施設】

年々、高齢・重度化が進んでおり、看取り対応の利用者も徐々に増えているため、より質の高い対応ができるよう積極的に取り組みます。

4 「ひまわりラボ・プロジェクト」を充実します

小野福祉工場・福祉のまちづくり研究所・中央病院・能力開発施設の共同チームによる「ひまわりラボ・プロジェクト」のもとで骨盤モデルや改良型筋電義手等の事業団開発商品の製造・販売を展開します。

(1) ひまわりラボにおける骨盤モデルや筋電義手などの事業団開発商品の製造・販売



(2) ひまわりラボ・プロジェクト推進チームによる商品開発および販路の開拓

	2019	2020	2021	2022	2023
骨盤モデル	120	180	240	300	360
筋電義手	企業との調整	5	10	15	20

※筋電義手:2019年度は企業との調整を行い2020年度から着手

5 出石精和園でのB型事業所によるニュークックチル方式による食事提供を実施します

B型事業所による施設内調理とニュークックチル方式を組み合わせた、新しい食事提供方式を実施します。

- (1) B型事業所によるニュークックチル方式での食事提供
 - ・出石精和園第2成人寮・児童寮(2019年度～)
- (2) ニュークックチル方式を導入
 - ・出石精和園成人寮(2020年度～)

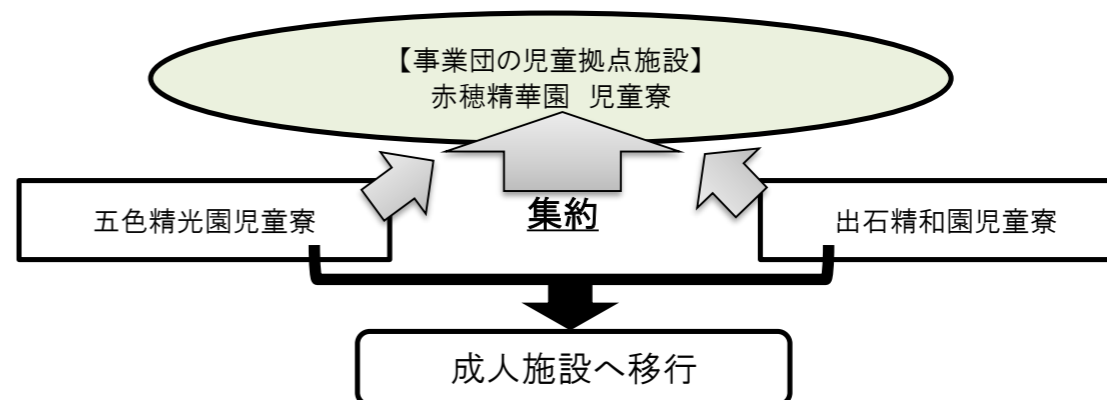
	2018	2019	2020	2021	2022	2023
児童寮		B型委託 ▼ニュークックチル/朝※昼タ (※昼:児童のみ昼食はクックサーブ)		児童入所廃止 と二課定員 (食数)増		
第2成人寮	業者委託 ▼クックサーブ					
成人寮		成人寮直営 ▼クックサーブ	B型委託(新施設) ▼ニュークックチル/朝夕 ▼クックサーブ/昼			

※クックサーブ
 現地の厨房で調理し提供すること
 ※ニュークックチル
 加熱調理された食事を急速冷却した状態で食器に盛り付け、チルド保存し食事提供直前に再加熱して提供するシステム

6 障害児入所施設を再編・強化します

赤穂精華園に障害児の入所機能を集約し、拠点施設として役割を担う質の高い障害児入所施設をめざします。

- (1) 五色精光園児童寮(2020年度)、出石精和園児童寮(2021年度)の成人施設への円滑な移行
- (2) 入所児童の安定的な確保
- (3) 多様化する支援ニーズにきめ細やかに対応するため、専門性の高い職員の配置を実現
 - 清水が丘学園との連携による被虐待児や発達障害児への支援ノウハウの獲得
 - 近隣大学等や清水が丘学園から心理療法士の派遣を受け、専門的な知識や技術の向上
- (4) マカコンサインを取り入れコミュニケーションの幅を上げ専門性の向上を実現



1 誰もが働きやすい職場環境等の実現をめざします

人材確保が困難な中、働きやすい職場環境を整えることにより、職員の離職防止を図るとともに、連続休暇等が取得しやすい職場環境の促進、育児支援や女性幹部職員の登用率向上、障害者雇用率向上に努めます。

(1) 職員が働きやすい勤務体系・時間等の見直し

○支援・介護業務の負担感を軽減するため、あわじ荘において夜勤時間の見直しの導入を検討・試行し、導入に向けた調整の実施

※2019年度 12時間拘束8時間実働→14時間拘束12時間実働への試行(あわじ荘)

○あわじ荘等の検証結果をもとに、他の高齢者施設での導入をめざす(2020年度以降)

(2) 企業主導型保育事業を活用した子育て世代への支援

○企業主導型保育所と利用にかかる提携を進め、子育て世代を支援

※2018年度 2事業所と提携(神戸市、洲本市)

※2019年度 2事業所と新たに提携を検討(淡路市、丹波市)

(3) 職場復帰に向けた施設における支援体制の確立

○「産休・育休期間の職場内ママ会」(各施設、圏域毎に年2回程度開催)

(4) 管理監督職に占める女性職員の割合について35%以上を維持

○女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に基づき、優秀な女性職員について一層積極的に管理監督職へ登用

(5) 障害者の働く場の創出

○法定雇用率未達成施設への雇用促進

	2018	2019	2023
障害者雇用率の目標	4.3	4.4	4.8

(6) 障害者の人材確保

○障害者雇用説明会への参加

○ハローワークや就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センター等への働きかけ

○障害者トライアル雇用の活用

2 業務の効率化と職員の負担軽減等(離職防止等)を図るため、IT等を活用して記録や作業の業務量半減を実現します

IT等端末を効果的に活用して、業務の効率化を行うことで、職員の負担軽減、離職防止に繋がります。(2019年度～)

(1) IT端末等を使用した業務の効率化(モデル施設で導入し段階的に全施設へ展開)及び職員の身体的・精神的負担の軽減

○インカムの導入、タブレット端末の導入など記録業務の効率化

○ICカード型タイムレコーダーによる出退勤情報を活用した業務の見直し

○介護サポータの導入、AIロボット等の見守りシステムの導入

(2) WEB端末を使用した会議、研修の実施

○WEB会議を活用することで職員の移動に係る時間的コストの削減

○順次対象とする会議や研修等の検討を実施

3 介護・福祉専門人材の育成・強化を推進します

介護・福祉領域の専門的人材の養成の場として、事業団組織を成熟させる。

(1) 障害・高齢分野共通

○介護福祉士実務者研修を通して、介護福祉士に求められる知識・技術を伝達し、介護福祉士国家資格の取得につなげます。

支援現場での介護福祉士有資格者数を着実に増やします

	既取得者数	実務者研修受講者数	国家試験合格者数	未取得者数	うち実務経験年数を満たす者	既取得者率(%)	備考
2018年度	318	(65)	(50)	323	270	54	()合計数に含まず
2019年度	339	72	51	302	210	61.7	3講座開講(例)
2020年度	358	96	68	283	191	65.2	4講座開講(例)
2021年度	393	96	68	248	156	71.5	神戸会場 2講座
2022年度	426	96	68	215	123	77.5	県北部会場 1講座
2023年度	454	96	68	187	95	82.6	淡路会場 1講座
計	-	456	323	-	-	-	

(既取得者数) ただし、障害・高齢施設において、支援員等として勤務するもののうち、正規職員・施設職員・契約職員Ⅰの数、法人外部からの受講者数、退職者数を考慮しつつ計算

(実務者研修受講者数) 事業団外受講者数を含む

(国家試験合格者数) 事業団外合格者数を含む。当年度受講者が合格率70%として計算

(既取得者率) 受験資格有資格者に占める既取得者の割合

(2) 障害分野

○強度行動障害基礎研修、行動援護研修を障害施設職員(ロテーション従事者)全員が受講(5か年)

①有資格者(現状)	出石成人	出石第2	五色成人	赤穂一課	赤穂二課	丹南	三木	合計
強度行動障害研修	5	4	9	2	1	13	5	39
行動援護	13	4	20	6	8	16	10	77

②2019年度予定	出石成人	出石第2	五色成人	赤穂一課	赤穂二課	丹南	三木	合計
行動援護	5	5	4	10	11	5	20	60

※①表の77名と②表の60名の合計137名について5年間で計画的に「強度行動障害支援者養成研修」を受講

※②表の60名については「行動援護研修」を2019年度に計画的受講

○強度行動障害支援者養成研修を事業団独自で開催を検討(2020年度)

○障害施設経営指導者養成講座(月1回、全10回)を開設し、障害施設経営の将来を担う若手人材を養成(2019年度～)

(3) 高齢分野

○介護支援専門員養成講座を開講し、ケアマネ試験合格者を30名輩出(5か年)

<介護支援専門員の受験資格である「介護福祉士資格取得後5年」の職員数>

2019年度 受験有資格者	地域ケアリハ	万寿の家	朝陽ヶ丘荘	たじま荘	ことぶき苑	あわじ荘	丹寿荘	くとうみの里	洲本市五色	立雲の郷	合計
正規	4	5	6	8	2	4	6	7	6	6	54
非正規	2	2	10	16	6	1	9	2	13	10	71
合計	6	7	16	24	8	5	15	9	19	16	125

○主任介護支援専門員の計画的な育成

※居宅介護支援事業所管理者の要件(必要最低数8名)(2021年度まで経過措置)

受験年度	経験年数	地域ケアリハ	万寿の家	朝陽ヶ丘荘	たじま荘	ことぶき苑	あわじ荘	丹寿荘	くとうみの里	洲本市五色	立雲の郷	合計
2019年度	5年			2	1	1	1	1		2(1)	1	9(1)
2020年度	4年				1		1			2		4
2021年度	3年				1	1	1		(1)	(1)		3(2)
2022年度	2年	1				1	(1)		2(1)	1	(1)	5(3)
2023年度	1年		1	1			1(1)	2	1	1(1)		7(2)
計①		1	1	3	3	3	4(2)	3	3(2)	6(3)	1(1)	28(8)
経験なし②			3	5	1	1		3	5	3		21
計(①+②)		1	4	8	4	4	4(2)	6	8(2)	9(3)	1(1)	49(8)

※表の()書きの人数は、2019年度を起点に実務に就けば当該年度で受講可能人数

※経験なし欄の人数は実務経験はないが介護支援専門員の有資格者

○西播磨リハ及び事務局で「喀痰吸引研修」を実施し介護職員のスキルアップを図る。(毎年各10名×2)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	合計
西播磨リハ	10	10	10	10	10	50
事務局	10	10	10	10	10	50

4 介護人材確保のため、多様な確保対策等を検討・実施し、職員の確保を図り、施設の安定経営につなげます

介護人材確保のため、外国人実習生の受け入れや介護福祉士等への育成、資格取得に係る実習生、学生アルバイトの受け入れ及び移住促進事業による採用を実現します。

(1) 外国人技能実習生を高齢者施設(万寿の家)等で受入、育成

○発展途上地域への介護技術の移転による国際貢献を果たすため外国人技能実習生の受入

(2) 各種資格(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士)取得に係る学生実習生の積極的な受入

(3) 各種資格取得に係る実習で受け入れた学生及び近隣の大学等の学生へのアルバイト等の募集

(4) キャリアアップ支援等制度の充実

○高等学校卒業者の通信制福祉系大学進学のための修学資金貸与制度の実施
・高等学校卒業後事業団に入職した者で、事業団指定の通信制福祉系大学への進学希望者を対象とした大学進学にかかる学費等の貸与

○県立総合衛生学院介護福祉科新入生修学資金貸与制度の実施

・卒業後、事業団に入職を希望する新入生を対象に修学資金を貸与

○看護学生に対する看護師修学資金貸与制度の実施

・卒業後、事業団に入職を希望する看護学生を対象に修学資金を貸与

(5) 介護人材として生活困窮者や引きこもりの方等の雇用促進

○のぞみの家で取り組む「神戸市認定就労事業」を通じた人材確保

(6) U・I・Jターン希望者を対象とした移住相談会への参画

(7) 就職説明会と移住相談をあわせたイベントを企画実施

	2019	2020	2021	2022	2023
U・I・Jターン希望者への移住相談会等	年3回実施	年3回実施	年3回実施	年3回実施	年3回実施
就職説明会と移住相談会	年4回・2圏域で実施	年4回・2圏域で実施	年6回・3圏域で実施	年6回・3圏域で実施	年6回・3圏域で実施

(8) アクティブシニアの人材活用

○事業団又は他の福祉法人の定年退職者等を活用し夜間における利用者

支援業務従事者を確保

○優秀な人材を継続確保するため、契約職職員(Ⅱ)等の雇用上限年齢特例措置の実施

○介護助手を採用することで介護の担い手を増やし介護職員の負担軽減と専門化を図る

5 将来にわたり事業継続ができるように計画的に正規職員数(正規職員比率)を増やします

福祉人材、特に夜勤業務に従事する非正規職員の確保が困難なことから、収支を勘案しつつ、各年度毎に10名の正規職員を非正規職員の欠員補充として配置します。また、事務職員の育成、定着を図るため、現在正規事務職員が単独配置である高齢施設に対し、正規事務職員を複数配置することにより施設経営の安定化に努めます。

(1) 高齢・障害施設におけるローテーション従事者の正規比率の見直し

○収支を勘案しつつ、各年度10名程度の正規職員を欠員補充として配置

	2019	2020	2021	2022	2023
正規職員数	430	442	454	466	478
正規欠員数	8	6	4	2	0
正規欠員補充	2	2	2	2	0
契約Iロテ欠員数	50	40	30	20	10
契約Iロテ正規化	10	10	10	10	10
支援員正規比率	55.7	56.4	57	57.7	58.3

(2) 正規の事務職員の複数配置

○複数配置による事務職員の育成による定着化

・事務職員の育成、定着を図るため、現在正規事務職員が単独配置である高齢施設に対し、正規事務職員を複数配置することにより、施設経営の安定化に努めます。

6 老朽化が進む施設の大規模改修や建替を計画的に実施します

利用者の安心・安全、住まいとしての施設機能の維持・改善を図るために、老朽化が進む施設の大規模改修や建替を実施します。

(1) 今後の事業展開を踏まえた大規模修繕の実施

		主な改修内容	2019	2020	2021	2022	2023
自立生活 訓練センター	工事着工	外壁タイル・防水・屋外 スロープ・自動火災通報放 置・給水設備等	○				
	供用開始				△		
五色精光園 児童寮	工事着工	障害者支援施設転換に 伴う改修	○				
	供用開始			△			
出石精和園 児童寮	設計及び工事入札・契約、工事着工	障害者支援施設転換に 伴う改修		○			
	供用開始				△		
出石精和園 第2成人寮	設計及び工事入札・契約、工事着工	第2成人寮再編に係る 設備の改修等		○			
	供用開始				△		

		主な改修内容	2019	2020	2021	2022	2023
朝陽ヶ丘荘	設計及び工事入札・契約、工事着工	浴室設備・空調設備・ 給湯配管補修・通信・放 送設備改修・電気設備 等		○			
	供用開始					△	
あわじ荘	設計及び工事入札・契約、工事着工	空調設備・浄化槽機械 設備・中間浴槽・大型洗 濯機の更新				○	
	供用開始						2024年度

(2) 老朽化した施設の建替整備

・丹南精明園、小野起生園・福祉工場、三木精愛園等の整備スケジュールについては
2021年度から随時検討

7 「中期経営方針」に基づいた効果的・効率的な法人運営を推進します

「中期経営方針(2019年度～2023年度)」に基づく効果的な経営管理を推進します。

(1) ガバナンスの充実

- ① 効果的、効率的な法人運営、経営・管理の推進
【全体運営会議等の開催】
- ② 事業目標、経営管理
- ③ 財務規律の強化
【経営収支会議の開催】【会計監査人監査の実施】
- ④ リスク管理の取組
 - ・あんしん運転運動の展開
 - ・自然災害に対する危機レベルと職員配備体制の構築
 - ・熱中症の予防対策
 - ・異常気象時等における臨時休業等の判断
 - ・感染症拡大防止策の徹底
 - ・虐待防止の取組強化
 - ・「あったかサポート」実践運動 等
- ⑤ 事業部門推進会議の開催
 - 【高齢事業部門推進会議】
 - 【障害事業部門推進会議】
 - 【病院】

＜共通テーマ＞

- 加算取得による安定的な収入の確保(加算取得状況の進行管理)
- 各種研修受講、資格取得推進による事業の安定的運営

⑥ 事業等のスクラップ&ビルド(選択と集中)

(2) 施設の定期的なメンテナンスの実施による設備等の長寿命化

(3) 県との協働による県施策の先導的役割の実践

